

千葉市公告第 2 2 9 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 7 年 3 月 1 0 日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

住民情報系システム印影スキャナ・QR コードリーダー賃貸借契約（長期継続契約）

(2) 物品概要

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書」という。）のとおりに

(3) 賃貸借期間

契約締結日から令和 1 2 年 1 2 月 3 1 日まで

（うち賃貸借期間は令和 8 年 1 月 1 日から令和 1 2 年 1 2 月 3 1 日まで）

(4) 納入場所

千葉市役所及び本市が指定又は承認する場所

2 入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和 6 ・ 7 年度千葉市物品入札参加資格者の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2 年間を経過しない者

イ 当該入札日前 6 か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（令和 2 年 1 2 月 2 5 日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

(3) 過去 5 年の間に、本件と同種・同規模以上の履行実績を有すること。

3 契約事務担当課

(1) 契約事務担当課

千葉市総務局情報経営部情報システム課

住民情報系システム標準化推進室

電話 0 4 3 - 2 4 5 - 3 0 0 5（直通）

電子メール system-hyo.jyunka@city.chiba.lg.jp

(2) 連絡先住所

〒 2 6 0 - 8 7 2 2

千葉市中央区千葉港1番1号

4 入札参加資格確認申請書等

- (1) 一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 配布場所等 公告の日から前記3の契約事務担当課において配布する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）。

イ 提出場所等 公告の日から令和7年3月17日（月）までに、前記3の契約事務担当課への持参又は郵送により提出すること。

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分までとし、郵送による場合は、令和7年3月14日（金）の午後5時までに書留郵便にて必着とする。

- (2) 入札参加資格確認審査の結果について、申請者宛てに入札参加資格確認結果通知書を令和7年3月21日（金）までに簡易書留郵便にて発送する。

5 入札説明書の交付

公告の日から令和7年3月17日（月）まで前記3の契約事務担当課において無償により交付する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）。

6 入札説明会

入札説明会は実施しない。

7 入札に関する質問

- (1) 入札参加資格に関する質問

ア 受付期間 公告の日から令和7年3月14日（金）まで

イ 提出方法 前記3の契約事務担当課に電子メールで提出すること。

ウ 質問に対する回答期限 令和7年3月17日（月）

エ 回答方法 電子メールで回答する。

- (2) 仕様書等に関する質問

ア 受付期間 令和7年3月10日（月）から令和7年3月17日（月）まで

イ 提出方法 前記3の契約事務担当課に電子メールで提出すること。

ウ 質問に対する回答期限 令和7年3月21日（金）

エ 回答方法 当該質問提出期間内に受理したすべての質問内容及び回答を、全入札参加者に対して電子メールで回答する。

8 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時 令和7年3月28日（金）午前10時00分

郵送による場合は、令和7年3月27日（木）の午後4時までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着とする。

- (2) 入札及び開札の場所 千葉市役所本庁舎3階 L305会議室

（場所、日時等を変更する場合は別途通知する。）

- (3) 入札方法 総価で行う。

- (4) 入札保証金 要（ただし、千葉市契約規則〔昭和40年千葉市規則第3号〕第8条に該当する場合は、免除とする。）

- (5) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限

の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札のほか、入札説明書で定めるとおり。

9 その他

- (1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 契約条項等については、前記3の契約事務担当課で閲覧できる。
- (5) 詳細は、入札説明書による。
- (6) 令和8年度以降の予算について、本貸貸借に係る貸貸借料が措置されない場合は、変更契約の締結、又は、契約の解除を行う。又は契約の解除を行う。なお、変更契約の締結又は契約の解除により受注者が損害を受けることがあっても、発注者は損害賠償責任を負わない。